

持続可能な開発のための教育へのメディア情報リテラシー教育導入をめぐる理論的および実践的課題の検討

SAKAMOTO, Jun / 坂本, 旬

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Bulletin of the Faculty of Lifelong Learning and Career Studies / 法政大学キャリアデザイン学部紀要

(巻 / Volume)

13

(開始ページ / Start Page)

171

(終了ページ / End Page)

196

(発行年 / Year)

2016-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00012787>

持続可能な開発のための教育への メディア情報リテラシー教育導入をめぐる 理論的および実践的課題の検討

法政大学キャリアデザイン学部 教授 坂本 旬

はじめに

ユネスコは2011年のフィズ宣言以降、メディア情報リテラシー（MIL）教育プログラムを世界的規模で普及させるための運動に取り組んでいる。メディア情報リテラシーとは、理念的にはメディア・リテラシーと情報リテラシーという二つのコンセプトを融合し、運動としては、UNAO（国連文明の同盟）が主導するメディア・リテラシー教育運動とIFLA（国際図書館連盟）が主導する情報リテラシー教育運動を融合しようとするものである。

一方、日本国内の事情を見ると、どちらの観点からも十分な活動がなされているとはいえない状況にある。メディア・リテラシーについては、国語科や社会科の教育内容の一部として取り上げられている程度である。また、情報リテラシーについても、日本ではコンピュータ・リテラシーと混同されることが多く、学校図書館や大学図書館が中心に行っている情報リテラシー教育への認知度も決して高くはない。

日本のユネスコ国内委員会・文科省はESD（持続可能な開発のための教育）を推進し、全国約1000校のユネスコ・スクールをさらに増やす努力を続けている。日本のユネスコ国内委員会は、文科省の一部として設置されているため、国の教育政策との関係が深い。ユネスコのESDとMIL政策の関係についてはすでに論じたことがあるが（坂本, 2014）、本稿では、2000年に策定され、2014年で終了した「ミレニアム開発目標」（MSD）の後を受け、2015年9月に国連総

会で可決された17の項目からなる「持続可能な開発目標」(SDGs)を含め、ユネスコのESDとMILプログラムの融合の方策について論じたい。

さらに「持続可能な開発」は決して発展途上国の開発だけをさすのではなく、東日本大震災と原発災害が明らかにしたように、国内にもさまざまな開発課題が存在すること、そしてそれらの課題と世界の課題との関係性を考察することで、開発の意味を捉え直す必要性を指摘したい。

まず、MILの基本概念を確認し、次にESDとの関係について考察する。そして、最後に法政大学キャリアデザイン学部が2015年度から取り組んでいるMILとESDの統合モデルの構築をめざしている「福島ESDコンソーシアム」の試みについて検討したい。

第1章 情報教育政策におけるMILの可能性

MILはメディア・リテラシーと情報リテラシーを統合した複合リテラシーである。これはいかなる意味を持つのであろうか。ユネスコのメディア・リテラシー概念を一文で表現するならば、「社会におけるメディアの機能を理解し、メディア・コンテンツを批判的に評価し、自己表現と民主主義のためにメディアを活用する力」ということになるだろう(坂本, 2014, p.80)。ユネスコは「オンライン・コンテンツに必要なICTを含むスキルを再考する」能力もメディア・リテラシーの中に含めており、上記のユネスコの定義にはこの視点も含意していると考えべきである。つまり、ICTスキルをメディア・リテラシーの単なる一部とみなすのではなく、その意味を再考する力がメディア・リテラシーとして求められている。

日本では、しばしばメディア・リテラシーを「情報を正しく見抜く力」として捉える見方が見られるが、これは正確ではない。ユネスコは情報ではなく、「メディア・コンテンツ」とよびNAMLE(全米メディア・リテラシー教育学会)は「メディア・メッセージ」と呼んでいるが、これらは情報と同じ意味ではない。メディア・リテラシーの概念にとって、重要なのは情報そのものではなく、メディアの表現の仕方である。表現の仕方自体にメッセージが含まれており、それが映像であれ、文字であれ、ソーシャル・メディアであれ、誰に向けてどんなメッセージをどのように伝えようとしているのか、そのメッセージ

やコンテンツを批判的に分析し、評価する力が求められている。そして同時にその力を創造的に表現し、「表現の自由」を土台に民主主義のために活用する力もまた必要とされる。

一方、情報はメディア・リテラシーではなく、情報リテラシーの範疇に入る概念である。情報リテラシーは、IFLA（国際図書館連盟）が世界的に進めてきた情報リテラシー教育運動の中で用いられてきた。2005年のユネスコ・IFLAアレキサンドリア宣言は情報リテラシーの概念をユネスコの生涯学習の概念と接合したものであった。同宣言によると、情報リテラシーは「文化的・社会的文脈の中で、情報の必要性を認識し、場所を特定し、評価し、適用し、そして情報を創造するコンピテンシー」（坂本2014, p.90）によって構成されている。そしてそれらは学校教育の場にとどまるのではなく、生涯を通じて個人やコミュニティの力となるものである。

より具体的には、情報の必要性を確認し、必要な情報を明確し、情報の所在を調べ、アクセスし、情報を評価・整理し、倫理にしたがって情報を利用・伝達・共有し、ICTスキルを用いて情報を編集・加工する一連の能力を含んでいる。（坂本, 2014, pp.79-80）したがって、情報リテラシーは、よく誤解されるように、決してコンピュータに関するスキルを意味するのではなく、それらは情報リテラシーの一部に過ぎない。こうした情報リテラシー教育にとって重要視されるのは図書館である。とりわけ学校教育においては学校図書館が重要な役目を担うことが想定されている。

ユネスコとUNAOCはこれら二つのリテラシー概念を統合し、新たな概念を付け加えた。それが異文化間対話に関わる能力であり、合わせると「メディア情報リテラシーと異文化間対話」（MILID）となる。また、どちらの概念にも含まれる「学習者中心の教育理論」が重視されることも明記する必要があるだろう。

図1はユネスコによるより詳細なMILの概念モデルである（UNESCO, 2014, p.16）。

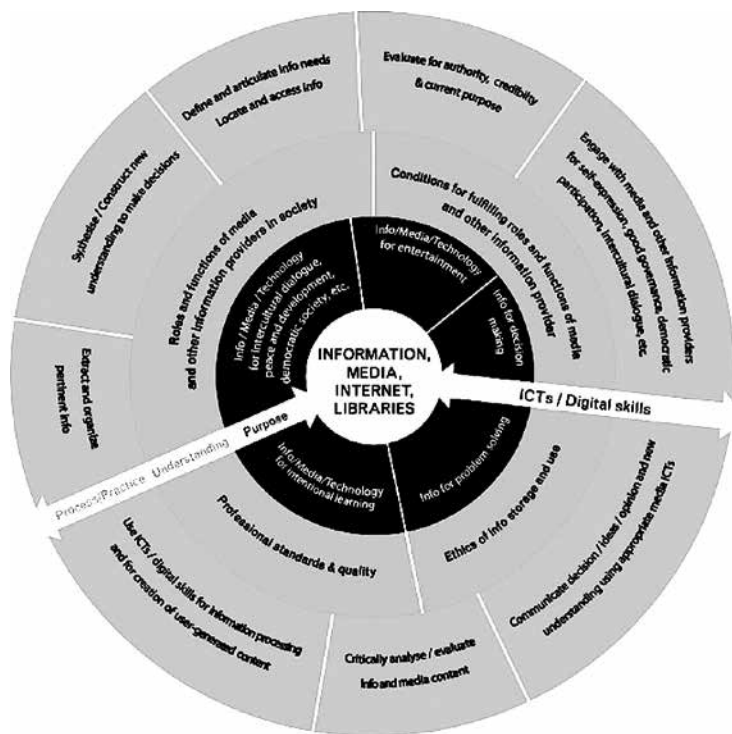


図1 MIL概念モデル

中心にあるのは情報とメディア、インターネット、図書館である。その周りにある二つ目の輪は目的を示している。すなわち、決定、娯楽、問題解決、国際的な学習、異文化間対話、平和、開発、民主主義社会などである。そのまわりにある輪が理解である。すなわち、社会におけるメディアや他の情報源の役割と機能、メディアや他の情報源がその役割と機能を十分に発揮する条件、情報の保管や利用に関する倫理、職業的な基準と質に関する理解である。そして一番外側の輪が過程と実践である。すなわち、情報の必要性を確かめ、明確なものにし、情報の場所を調べてアクセスし、権威性や信頼性および現在の目的によって評価し、自己表現やグッドガバナンス、民主的参画、異文化間対話等のためにメディアや他の情報源に取り組み、適切なメディアやICTを用いて決

定やアイデア、意見、新しい理解をコミュニケーションし、情報やメディア・コンテンツを批判的に分析・評価し、情報の加工やユーザー自身によるコンテンツの創造にICTやデジタルスキルを用い、関係のある情報を抽出・整理し、決定のために新しい理解を総合・構成することである。さらに、ICT・デジタルスキルはこれらの輪の一つではなく、それぞれの輪を貫いて存在するものとして描かれる。

このモデルではメディア・リテラシーと情報リテラシーが完全に融合していることがわかる。過程の実践の輪に情報リテラシーのプロセスがすべて包含されていること、目的の中に民主主義や異文化間対話、平和、開発など、ユネスコにとって欠かすことのできない原理が含まれていること、そして、中心部にメディアやインターネットと並んで図書館が大きく重視されていることは特筆すべき点である。

同書は世界各国の政府や自治体にMILを教育政策に導入を促すためのガイドブックであり、MILを特定の地域ではなく、世界標準の概念として定義づけるものである。そして、MIL教育政策の導入は、社会への市民参画の増大を促し、経済・健康・ガバナンス・教育に関わるさまざまな政策的利点があるという。たとえば、教育改革を行うならば、教育へのICTの活用は一つの機会に過ぎないが、MIL教育と組み合わせれば、物理的な教室空間でなされる学習とデジタル空間での学習に橋をかけることができ、さらにMILは教授学習過程の中で、教師に未来の市民に力を与えるための知識をもたらし、政治的・経済的・社会的な生活に完全に参加するために必要な能力を市民にもたらすことによって教育効果をより確かなものにするという。さらに、メディアと情報源の質を高めることにもつながる。(UNESCO, 2014, p.18)

そして政府の政策や戦略にMILを取り入れるための理論的枠組みとして、6つのアプローチをあげている。その概要をここに紹介する。第一は「集中アプローチ」である。わかりやすく言えば、MILは単なる教育政策ではなく、省庁をまたがる多元的な政策であるべきであり、情報通信や文化などさまざまな政策・戦略をMILの概念のもとに集約させるべきだという。日本では「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略」がそれに近いものだと言える。ユネスコの政策はMILの理念によってこれを補完しようとするものだと言えるだろう。

第二は、人権を基礎としたアプローチである。このアプローチには権利だけではなく義務もまた含んでいる。このアプローチでは権利を持つ人、とりわけ女性や子どもたちが自分の権利を主張できる能力や、義務を担う主体である教育組織やメディアがその義務を果たす能力に焦点を当てるものである。

第三は、エンパワーメント・アプローチである。あらゆる場所に情報が溢れる時代にあって、市民にはメディアのさまざまな形態のコンテンツやあらゆる情報源と批判的かつ効果的に向き合うことを可能にするようなスキルや態度、知識が求められる。つまり、「保護主義だけ」のアプローチから市民のエンパワーメント・アプローチへと移行していく必要がある。日本ではメディアを批判的に視聴する能力の育成を保護主義だとみなす見方があるが、これは一般的な見方ではない。ここでいう保護主義とはメディアや情報源、個人の規制を重視する考え方のことをいう。メディアを批判的に視聴する能力の育成はむしろエンパワーメント・アプローチに属する。

第四は、知識社会を基礎とするアプローチである。ユネスコは2003年に公開した『知識社会に向けて』で、情報社会から知識社会への移行を促した。MILはこの移行と深い関係を持っている。知識社会の原理とは、女性男性男児女児の質の高い教育への平等な機会、多文化主義（文化におけるジェンダーを含む文化的多様性を表現できること）、女性男性男児女児がとりわけ公共域に属する情報へのユニバーサル・アクセス、ジェンダー平等への志向を含む表現の自由などであり、MILはこれらこれらを実現する力を市民にもたらす。

第五は、文化的言語的多様性アプローチである。グローバル化する世界では、国内で、そして国外へと移動する人々がかつてないほど増大している。そのような状況下では、文化的言語的多様性はMILの政策や戦略にとっても重要なものとなる。

そして最後に、ジェンダーと開発を基礎としたアプローチである。女性と男性は、利用や操作、そして所有という観点から、平等に情報や新しい技術的土台に接していない。国家的観点から言えば、より不利な状態に置かれている社会集団に注意を向け、女性も男性も平等にMIL能力へ接することができるようにしなければならない。(UNESCO, 2014, pp.20-23)

このように、ユネスコは複合リテラシーとしてのMILを単なる一つの教育ブ

プログラムではなく、新しい時代の社会のための国家的社会的政策・戦略の鍵となる理念だと見なしている。今日のユネスコにとって極めて大きな世界的な取り組みなのである。

第2章 ユネスコにおけるESDとMILの関係

日本におけるユネスコの活動は、前書きに述べたように、ESDに焦点が当てられている。本章では日本政府がESDをユネスコ活動の中心に置くようになった経緯とMILとESDの関係について検討したい。

ESDの出発点は2002年9月にヨハネスブルクで開催された持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）であり、日本政府とNPO/NGOが共同で提案した「国連持続可能な開発のための教育の10年」（以下「ESDの10年」と略）である。この提案は2001年11月に日本のNPOやNGOが中心となって国内で開催した「ヨハネスブルグ・サミット提言フォーラム」による日本政府への提言を土台にしている。「ESDの10年」は同年12月の国連総会で日本とスウェーデンが共同で提案し、採択された。そしてユネスコがその実施機関となったのである。つまり、現在のユネスコのESDは日本政府とNPO/NGOの共同発議によるものであり、日本政府は世界に対してESDの普及と推進の責務を負っている理由だといえる。

「ESDの10年」は2014年で終了したが、SDGsには教育に関する目標を含んでおり、ESDはSDGsの一部であると言える。第四目標は「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」（訳文は外務省仮訳による。以下同）であり、その下に10の下位目標を置いている。

1 から6 までは、2013年までに達成すべき目標として、すべての子どもの就学の保障やすべての人々への職業教育の推進、ジェンダー格差の解消や障がい者、先住民など社会的弱者などのインクルーシブな教育、大人への識字教育の実現などが含まれているが、7つめの目標として「2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」と定め、

ESDの内容を盛り込んだものとなっている。なお、残りの3つの目標は非暴力的・包括的・効果的な学習環境の提供と発展途上国の高等教育への奨学金および教員数の確保に関する目標である。

これに先立ち、ユネスコは2013年に「ESDの10年」後のグローバル・アクション・プログラム（GAP）とロードマップを発表している。この中では原則、目標と目的、優先行動分野が明記されており、ESDの本質に関わる内容である。原則では、ESDは「社会を持続可能な開発へと再方向付けするための変革的な教育」（文科省・環境省訳。以下同）であり、「教育及び学習の中核に関連しており、既存の教育実践の追加的なものと考えられるべきではない」とされている。これは極めて重要な視点である。なぜならば、国内では、ESDを副次的な教育もしくは環境教育の一つとしてとらえる見方がしばしば見られるからである。

また、ESDの教育内容および方法については、「持続可能な開発の重要な問題が教育及び学習に含まれることを伴い、学習者が持続可能な開発の行動へと駆られるような、革新的な参加型教育及び学習の方法を必要とする」とともに「批判的思考、複雑なシステムの理解、未来の状況を想像する力及び参加・協働型の意思決定等の技能を向上させる」ものであり、「権利に基づく教育アプローチ」を土台とすると述べられている。

このようなESDの教育としての基本的な性格はユネスコのMILプログラムと共通している。ユネスコのMILに関する最初の宣言は2011年のユネスコおよびUNAOC等がモロッコで共同開催したフェズ会議で発表された（UNESCO 2011）。その中で、「MILは情報が爆発的に増大し、コミュニケーション技術が収斂するデジタル時代における基本的人権」（坂本訳）であり、「人間生活の質を高め、持続可能な開発とシチズンシップを強化する」ものであることが冒頭で述べられており、ユネスコ・UNAOCのMILプログラムは当初から「持続可能な開発」をその教育目的として意識されていたことがわかる。また、宣言は同時に「メディア情報リテラシーの重要な役割は、異文化間対話や文明間の相互知識と理解を通した平和文化の構築に寄与しうる」と指摘している。

そして、宣言はこうした原則を確認した上で、MILを世界中に普及させるための具体的な方策を掲げているが、その中でも注目すべきなのは学校教育およ

び社会教育双方の分野で、教育課程の中にMILを統合することであり、それによって「(1) 個々のそしてすべての市民がこの新しい市民教育を受ける権利を確かなものとし、(2) 批判的思考と分析のために学習者を訓練する教育者の相乗効果をうまく利用し、(3) メディア情報リテラシーのある社会と知識社会のための環境構築ができるMILコンピテンシーを教育者と学習者の双方にもたらす」と指摘されている。

前章で紹介したように、MIL政策・戦略には6つのアプローチがある。それらはすべてESDと共通するアプローチであるが、その中でもとりわけMILに特徴的なアプローチは知識社会を基礎とするアプローチであろう。この宣言においても、そのことがわかる。ユネスコによれば、知識社会とは「多様性と能力によって成熟した社会」であり、「現実の知識社会を構築する上で、教育の重要性と批判的思考を強調するのは、インターネットやマルチメディアの道具によって育まれた新しい可能性によって、私たちは新聞やラジオ、テレビ、そしてとりわけ学校といった伝統的な知識源への関心を失ってはいけないからである。」(UNESCO, 2003, pp.17-18)

ユネスコ2015年版『MILID年報』の特集テーマは「SDGsのためのメディア情報リテラシー」であった。MILとESDの関係を理解する上で、重要な文献である。同書の無署名で書かれている序論はこの問題に対するユネスコの基本的な立場が描かれている。少々長いが、以下に引用する。

ユネスコは、社会的対話を呼び起こし、世界中の市民が基本的人権と自由の完全な恩恵を得る力を与えるためにMILは絶対不可欠であると考え。それはまた、自由の文脈の中で責任の自覚することも可能にする。これらはメディアと情報サービスの質を要求し、情報と技術を倫理的に利用する責任を含んでいる。これはまさにSDGsの第16目標、すなわち「持続可能な開発のための平和的でインクルーシブな社会を促進し、すべての人々に対して司法手続きの利用を確保し、あらゆるレベルで効果的で説明責任のあるインクルーシブな制度機関を構築する」とピッタリと符合する。MILは子どもや青年を含む市民に対して、21世紀に求められる、メディア、情報、ICT、その他のリテラシーと関連するコンピテンシーをもたらしするのである。これらのコン

ピテンシーは次のようなことを可能にする。まず、倫理的かつ効果的な方法で市民が必要とする情報へのアクセス、検索、評価、活用であり、民主主義的な社会や個人の生活におけるネット上のものを含む図書館や博物館、アーカイブスなどのメディアや他の情報供給機関の役割や機能の理解である。さらに、メディアや他の情報供給機関が自らの機能を十分に発揮しうる条件の理解、情報やメディア・コンテンツの批判的評価、自己表現や生涯学習、民主的参加、グッドガバナンスのためにメディアや情報供給機関に関わること、そしてコンテンツの創造に必要となる（ICTスキルを含む）スキルの向上である。ユネスコの他のプログラムはMILのいろいろな側面で関連するのである。例えば、MILが文化的コンピテンシーと結びつけば、異文化間対話や文化的言語的多様性の拡大に寄与し、平和的で非暴力的な文化を促進させることができる。相互関連と相互依存の時代にあって、MILが土台となる社会的リテラシーは、調和のある生活のために不可欠である。これもまたSDGsの第16目標に符合するのである。（UNESCO, 2015, p.21）

MILは21世紀に求められる基本的なスキルとコンピテンシーを含んでおり、その目標はSDGsと符合し、ユネスコの他の教育プログラムの土台となるものである。当然のことながら、ESDもこの中に含まれる。つまり、MILもESDも国連総会の決議を受け、ユネスコがそのプログラムの実施を担って進められているものであり、根底にある教育理念は共通しており、どちらも国連の「持続可能な開発目標」を内包するものである。

MILプログラムを世界各地で推進するのはユネスコが2013年6月にナイジェリアのアブジェ会議で立ち上げたGAPMIL（the Global Alliance for Partnerships on Media and Information Literacy）である。この組織はUNITWIN-MILIDが大学ネットワークであるのに対して、世界中のNPO/NGOが参加するネットワーク型の運動体である。上記の文書の中で、「GAPMILは、ミレニアム開発目標（MDGs）とSDGsの文脈で、メディア情報リテラシーを持った市民の育成のためのより大きな力を与えられる必要がある」（UNESCO, *op. cit.*, p.22）と述べ、その活動の基本原理として以下の7つ挙げている（UNESCO, *op. cit.*, pp.22-23）。

1. 統合－集結アプローチ メディア・リテラシーと情報リテラシーの組み合わせを一つの合体したコンピテンシーとして包含する理論的統合、およびジャーナリストや情報・図書館の専門家およびそれらに関連する活動に関わる人々が一同に会する実践的統合
2. MILは市民参画、グッドガバナンス、異文化間対話、開発に必要不可欠なものであるとみなす。
3. 権利に基づくアプローチ プログラムはMILへの権利を持つ市民とMILプログラムを提供する義務を担う市民の双方を対象にしている。
4. 女性・男性、少年・少女、障がいを持った人々、先住民のグループや民族的マイノリティは平等にMILに関わることができなければならない。
5. 保護主義に対するエンパワーメントの優先
6. 文化的・言語的多様性アプローチ
7. 共同行動と組織、国や地域的な行動のバランス

これらの原理から分かることは、権利に基づくアプローチやジェンダー、障がい者、マイノリティを含んだ平等、文化的言語的多様性の尊重、異文化間対話を含むグローバルなシチズンシップの重視など、ESDとほとんど同じ内容を持ちつつ、運動論的にはジャーナリストを含むメディア・リテラシー教育運動と図書館や博物館を土台とする情報リテラシー教育運動の融合を意識的に進めようとしている点である。ユネスコに関わる二つの大きな組織的運動を21世紀の教育の中心となる一つの潮流にしていこうとするユネスコの意思が読み取れるだろう。

第3章 MIL+ESDの理論的・実践的枠組みの検討

2015年9月1日から3日にかけて、法政大学キャリアデザイン学部の「地域学習支援」受講生と坂本ゼミ生が福島県浜通り地域を訪れ、ふたば未来学園高校を訪問し、丹野純一校長と生徒にインタビューを行った。この時の様子は「地域学習支援」実習コミュニティメディア班の映像作品として、同授業の報告会で発表した。このインタビューの中で丹野校長は次のように述べている。

「アフリカの飢餓の問題と双葉郡のフィールドの課題と何か共通点はないかと思う。欧米列強の植民地支配を受けてモノカルチャーになった経済下で飢餓になっているという現状がある。その構造と日本の福島は同じなのか違うのかと考えると興味深い。課題解決のスキルを身につけた人が、もしかしたら飢餓解決のためにアフリカに行くかもしれない。」「地域の課題は実はそう簡単に見えないと思う。本当の地域の人々が直面している課題や矛盾に迫るようなフィールドワークを今後やっていかなければならない。そうでないと本当に学びにならないと思う。必ず来年再来年に向けて生徒が課題を深めていく必要性に迫られると思う。」

この言葉の中に地域とグローバルな世界の課題を教育の場からきりむすんでいく視点を読み取ることができるだろう。地域の課題を深く掘り下げると同時に、世界の課題との関連性を考え、地域の課題を解決する力の形成が世界の課題の解決を可能にする教育へと繋がっていくに違いないという教育者としての信念である。ここにあるのは、発展途上国を支援するための教育ではなく、同じ立場で問題を考え、解決する力を培おうとする思想である。

一般に開発教育は発展途上国への支援に関する教育とみなされる。つまり「開発」とは発展途上国の開発のことだと考える人が多いのが実情である。しかし、SDGsの課題が決して発展途上国だけにとどまるわけではないように、「持続可能な開発」もまた決して発展途上国だけに当てはまるものではない。「開発とは発展途上国の開発」という観念を変革する必要がある。東日本大震災と原発事故災害の現実が示しているように、日本の国内にもたくさんの開発課題があり、ジェンダーや障がい者問題はもちろんのこと、子どもの貧困問題もまた大きな開発課題である。ESDはこのような国内と国外の開発課題を等しく扱い、ボーダレスな世界観の中でそれらの現実と構造を捉えなおす視点を含んでいると考えられる。グローバルな課題とローカルな課題があるのではなく、ローカルな課題そのものをグローバルに捉え、その構造を問う視点が必要なのである。丹野の指摘は、そのような視点を示唆していると考えられる。

鈴木敏正は「今日のポスト・グローバリゼーション時代、とくに3.11後において、新たな社会を地域から創造する際に必要な「ともに世界をつくる学び」とそれを援助・組織化する「地域創造教育」を発展させることが重要な課題と

なっている」(2013, p.208)と述べている。また、別の箇所では「新たに求められている学習は、地域住民(子どもを含む)の一人ひとりが、自分自身が抱えている課題と現代の地球的問題群を結びつけて理解し合いながら、「自分を変えることとまわりの世界を変えることを統一」していけるような学習、つまり「ともに世界をつくる学び」である」(同, p.iv)。鈴木 の指摘は丹野の言葉と重なる。

しかし、「ともに世界をつくる」相手は決して地域(ローカル)だけではなく、世界中に存在する他地域(他ローカル)の他者でなければならない。これがユネスコのいう「異文化間対話」であり、グローバリズムや異文化間葛藤が引き起こすさまざまな課題に対抗するためには、グローバルなローカル認識と文化の壁を超えた協働の力が求められるのである。

ユネスコ2015年版『MILID年報』の特集は理念としてこの問題を扱い、SDGsとの関連性について述べたものであるが、それをどのように実践するかという問題は、世界中の地域でそれぞれの条件や環境の中でそれぞれの市民が答えを出していくほかない。地域のさまざまな課題と世界の課題はどのように関係を持ち、それがどのように伝えられ、我々の認識を形成しているのか、そしてそれを解決するためにどのようにして文化を超えて他者と交流し、協働していくのか。難民問題や貧困・飢餓、ヘイトスピーチ、テロリズム、戦争といった世界中で起こっている現実的かつ深刻な課題がこの問題の解決への模索を求めている。

第1章で見たように、MILは異文化対話のツールとして働くことが期待されている。ソーシャル・メディアが世界を覆う現代世界にあって、他者を理解し、協働するためのリテラシーとして不可欠なものである。では、MILとESDはどのような関係にあると考えるべきなのだろうか。

図2はESDとMILを接合させた概念図である。メディア情報リテラシー(MIL)は拡大されたりテラシーであり、あらゆる教育の土台に位置付くと考えられる。批判的思考力やメディア・コンテンツを創造する力、情報を収集整理発信する力、さらには異文化間対話力や協働する力などがここに含まれる。ESDはその土台に乗る教育の核であり、ジェンダーや人権・民主主義、異文化理解・共生、環境・健康、平和などの学習分野が含まれる。MILとESDはとも

にSDGsを教育目的として追求する。SDGsは世界がともに解決すべき課題であり、世界中のあらゆる場所で学習者が共有し、自覚し、課題解決のために協働することが求められている。

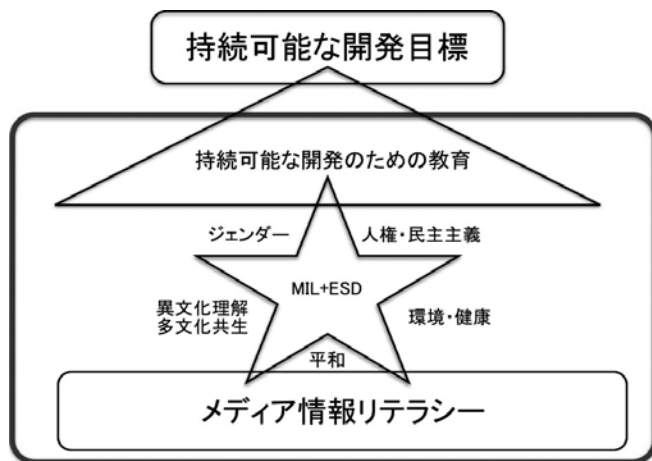


図2

また、ESD-J理事であり、「福島ESDコンソーシアム」のESDコーディネーターである長岡素彦は「メディア情報リテラシー型 ESD として、MIL と ESD を融合することにより、生徒・児童と本プロジェクトに関係する大学生が、情報を的確に読み解き、自分たちの学習過程や成果を映像メディアで発信することで、現実に基づいた実践的な メディア情報リテラシー能力が得られる」として次のようなMIL+ESD概念図（図3）を紹介している（長岡素彦, 2015）。



(C)長岡素彦
ESDJの図を元に作成

図3

この図はESD-JによるESD概念図をもとにして作られており、ESDを担ってきた政府自治体関係者や教育関係者、市民にはよりいっそう馴染みやすいものとなっている。

上記に述べてきた視点でESDとの接合を考えるならば、第一にESDのさまざまな局面において、学習者中心の教育を通じてMILを育てるという観点が必要となる。重要なのは、これまでのリテラシー（読み書き）教育の延長線にMILもしくはMILIDを置くことであり、別の教育内容や教育分野を意味しているのではない。すでにソーシャル・メディアを含む多様なメディアが子どもたちを取り巻いており、この現実を目を向けるならば、MIL教育の重要性は十分に認識できるだろう。

もう一つ重要な観点は、公共図書館や学校図書館をESDのきわめて重要な教育施設として位置づけることである。2015年6月IFLAは新しく改訂した「学校図書館ガイドライン第二版」を公表した。学校図書館が取り組むべき活動やプログラムとして、読書指導や探究学習（Inquiry-based Learning）と並んで

MIL教育が含まれることになった (IFLA, 2015)。その中では、「学校司書はメディア情報スキルの体系的な枠組みを用いる重要性に賛同する。そして教師との協働を通して、生徒たちのスキルの向上に貢献する。メディア情報リテラシー・カリキュラムに基づく指導計画の目標は、社会参加に対して責任と倫理を有する生徒の発達である」と、学校図書館活動におけるMILの重要性が述べられている。このIFLAの学校図書館ガイドラインの改訂は世界中の学校図書館に影響を与えることになる。

探究学習もしくは探究的な学習は、ESDとMILに共通するユネスコの教育理念に沿った教育方法であるとともに、日本の学習指導要領にも即したものである。学校図書館は、探究学習の中でMILを育て、用いる場として学校図書館メディア・スペシャリストとしての専門的能力を持った司書教諭・学校司書の存在が不可欠である。すなわちMILを導入したESDとは、学校図書館を学習の重要な情報源として、MILを育て用いる場として、学校の中心に置く教育観を求めていると言えるだろう。

このような学校図書館観に基づく教育政策は先進的な学校図書館教育に取り組んでいる自治体で取り組まれている。例えば、鳥取県は「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン（案）」の中で、求める子ども像について「児童生徒は、探究的な学びのなかで課題解決の方法を繰り返し体験し、探究のプロセスとスキルを身につけることで、この先、未知の状況と出会ったときにも推論して課題解決に立ち向かうことが可能となる。また、教科内容に関連した資料や情報を活用することで、学習テーマが深め広げられ、自ら思考し判断する機会が創出される」と述べるとともに、「学校図書館はメディアセンターであり、児童生徒や教職員に、図書資料だけでなく地域や人も含めた多様な資料・情報を提供し、教育活動を支援する。全教科全領域で幅広い活動の中核として、人と情報を結ぶ学校図書館の活用のために、的確な情報や資料の利用の保障を目指す」と述べている（鳥取県, 2015）。

このように現在日本で進められている自治体政策の中には、すでに事実上ユネスコのMIL政策に沿ったものがあり、こうした学校図書館政策はユネスコのMILおよびESDの推進とともによりいっそう推進・普及することが望まれる。同時に、司書教諭・学校司書へのMIL教育に関する研修活動も求められるだろう。

第4章 ユネスコ・スクールにおけるESDへのMILの導入

前章ではユネスコのMILとESDには共通となる教育理念を持ち、2015年版「MILID年報」で特集されたように、両者ともにSDGsを重要な教育目標としていることを見てきた。しかし、2014年までは実際にESDプログラムの中にMILを意識的に導入した事例は存在しなかった。筆者が関わる2015年度に日本ユネスコ国内委員会・文科省事業として採択された「福島ESDコンソーシアム」事業が公費を得た公的プログラムとしては世界初の事例である。

日本におけるMILプログラムの導入の経緯についてはすでに書いているが(坂本, 2015)、本稿でも若干の説明をしておきたい。2014年9月24日に法政大学でユネスコ MILID WEEK北京大会のプレ会議として国際シンポジウム「日本とアジア太平洋地域におけるメディア情報リテラシー教育の普及に向けて」を開催し、ユネスコのMIL専門官のアルトン・クリズルやカナダメデティア・リテラシー協会会長のキャロライン・ウィルソン、カイロ大学のサミー・テアーイを招いた。翌25日に彼らとAMILEC(アジア太平洋メディア情報リテラシー教育センター)の主要メンバーが文科省の日本ユネスコ国内委員会を訪れ、当時の加藤重治国際統括官と面会し、日本におけるMIL普及の方策について話し合ったのである。このときの様子は日本ユネスコ国内委員会のFacebookページに掲載されており、そこには「我が国においても、メディア情報リテラシー教育推進のための恥組が広がりつつあります。メディア情報リテラシーを身に付けた人材は、持続可能な開発(Sustainable Development)の担い手となることでしょう」と書かれている(日本ユネスコ国内委員会, 2014)。日本におけるESDへのMILの導入の試みはこの会談から始まったといえる。

この考え方を福島で実施する計画は、ユネスコ北京事務所の事務官アンドレア・カイロラが2014年12月に来日し、日本ユネスコ国内委員会のメディア代表委員を出している毎日新聞社を訪れ、同社による福島復興教育プロジェクトとの出会いによって生まれた。当時、毎日新聞社は子会社「スマートコミュニケーションズ社」を作り、日本映画大学と協力しながら、シネリテラシーをキーコンセプトとする映像教育を土台にした復興教育とインターネット放送局の設立を進めつつあった。同社は子会社で毎日映画社によって、飯舘村と共同

で2015年12月にインターネット放送局「きぼうチャンネル」を設立している。

ユネスコ北京事務所と毎日新聞社の会談をもとにESDとMILの統合プログラムとして一つのプランにしたのが、筆者が所属する法政大学キャリアデザイン学部であった。2015年度日本ユネスコ国内委員会・文科省による「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」に対して、「グローバル人材育成をめざした福島原発被災地域におけるメディア活用型 ESD地域学習支援モデルの創造」を提案し、一年の試行として採択されたのである。

それを可能にしたのは同学部が毎日新聞社と協力しながら福島の被災地で行っていた体験型学習「地域学習支援」実習（コミュニティ・メディア）の実績であった。また、法政大学内部に日本ユネスコ協会理事の鈴木祐司、日本社会教育学会でESDをテーマとする学会紀要特集号を編集責任者であった笹川孝一の協力を得たこともこのプランを後押しした。

もう一つ、このプランを実行可能なものにしたのはESDそのものの内的な要因があったと考えられる。ESDを進めるESD-J（「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議）がコンソーシアムに加盟し、理事の一人である長岡素彦がこの計画に参加することになったが、すでに前章で紹介したように、グローバル化に向けたESDのさらなる進化にはMILの導入が不可欠であるとの考え方が背景にあった。

福島県は2014年3月時点でユネスコ・スクールが3校（小学校2校、高校1校）しかなく、全国的にもESDの普及が遅れていた。しかし一方で、2011年3月の東日本大震災と福島第一原発事故による甚大な災害によって、多くの住民が避難を余儀なくされた。川内村や広野町など一部の町村では避難指示解除に伴い、帰村・帰町宣言を出したが、未だに避難を続ける住民は多く、今なお多くの子どもたちが避難先の学校に通っている。教育の復興が求められるが、とりわけ被害が大きく、今なお放射線汚染の影響を受け続けている双葉地域の教育には大きな課題があった。

このような状況の中で、双葉郡8町村は2012年12月に双葉郡教育復興に関する協議会を立ち上げ、「双葉郡教育復興ビジョン」を策定し、2013年12月には双葉郡教育復興ビジョン推進協議会を設立し、このビジョンを通した教育復興を双葉郡内で進めている。その柱になるのが「ふるさと創造学」である。例え

ば、浪江町では「ふるさとなみえ科」を作り、浪江町で活躍する人々を学校に招いたり、仮設住宅を訪問したりするなどの学習を行っている。こうした学習活動はすでにESDであるといってもよい。すでに始まっているこのような取り組みをESDとして全県レベルでネットワーク化し、さらにMILによって全国に、そして世界へと情報発信し、異文化交流活動につなげようとするのが本事業の目的である。

しかし、実際にこれらの地域にESDとMILプログラムを導入するためには、ESDそのものについての理解を得る必要があった。教育復興活動としての「ふるさと創造学」をESDとして再定義する意義について、教育行政関係者や学校現場、保護者および地域のユネスコ協会関係者を交えた合意形成が必要であった。またそのためにもMILを導入したESDの教育実践モデルが求められたのである。

一方、すでにESDを実施しているユネスコ・スクールではMIL導入の意義への理解は迅速であった。すでにユネスコ・スクールとして活動を行っていた小学校は、須賀川市立白方小学校（2013年加盟）と只見町立朝日小学校（2014年加盟）である。高校では福島県立安達高校（2012年加盟）がある。2015年にはいわき市立四倉小学校、須賀川市立長沼中学校、会津若松市立川南小学校、須賀川市立長沼東小学校が新たに加盟した。

白方小学校では、トンボの学習を中心に、ピオトープや稲作などを通した環境教育に取り組んでおり、朝日小学校では、只見の自然環境がユネスコ・エコパークに登録されたことを機に、同校が長年進めていた地域の歴史や環境を学ぶ「只見学」に取り組んでいた。ユネスコ・スクールのESD活動は全学年による全校的取り組みであり、教育委員会や校長、教頭のリーダーシップが欠かせない。両校ともにそのような環境が整っていたのである。そして両校ともに、MILの導入に対して積極的であった。こうして、両校にタブレット端末（iPad mini）を10台ずつ貸与し、実践を行うことになったのである。

実践のコンセプトはすでに実施しているESDにメディアを活用し、グローバルに活躍できる地球市民の育成をめざして、情報発信と国際交流につなげることである。つまり、これまで積み重ねてきたESDの取り組みを拡大するためのメディア活用に焦点を当てている。その理由はMILは「拡大されたりテラ

シー」であり、ESDの目的達成に資するための土台にあたるものと考え、ESDへの円滑な導入が可能になると考えたからである。具体的には、両校に対して次のような日程で授業支援および研修を実施もしくは予定している。

朝日小学校

2015年	6月12日	映像制作の授業と研修
	12月15日	映像編集の授業と研修
2016年	2月9日	ESD発表会（予定）

白方小学校

2015年	7月14日	映像制作の授業と研修
	9月25日	学校紹介映像制作の授業
	10月24日	祖父母参観日（制作した映像の発表）
	11月26日	ネパール交流のための特別授業
	12月9日	ビデオレター制作（テーマ設定）
	12月11日	ビデオレター制作（絵コンテ作り）
2016年	1月14日	ビデオレター発表会
	1月17～24日	ネパール出張
	2月8日	ネパールからの報告

このように朝日小学校ではタブレット端末による映像制作スキルの育成を通して、只見学の学習成果の発表や海外の学校との交流に生かすことをめざしている。6月12日の訪問時に筆者は、メディア・リテラシーの基礎としての映像言語と撮影・編集の技術の授業を、4年生から6年生まで各学年で、実際に自己紹介映像を作るというワークショップ形式で教えている。授業終了後、教員向けに映像制作の基本についての研修を実施した。

同校はタブレット端末を用いて子どもたちに撮影をさせ、それを発表会用に編集させることとした。12月15日には、筆者による授業を再び同学年クラスで行っている。この日は撮影した素材を編集する方法を中心に子どもたちに教え、それを各学年の教員が参観する形式をとった。この授業を通して、同校の

教員は映像制作におけるメッセージ概念の重要性を認識したと感想を述べている。つまり、映像制作に必要なのは、誰に何を伝えるのか、そのためにどのような方法を用いるかといったことがらを自覚することが必要であり、それは単なる情報機器の活用ではないということである。

その後、12月下旬に筆者がカンボジアに行き、プノンペンの日本人学校が国内の交流校を求めていることを知った。その後の両校の交渉により、次年度から朝日小学校とプノンペン日本人学校の国際交流を行うことになった。プノンペン現地では、メコン大学が日本人学校の支援を行い、プノンペン学と只見学の交流をめざす予定である。

白方小学校は朝日小学校と同様、7月14日に4年生から6年生まで映像制作の基礎をワークショップ形式で教えるとともに教員研修を行った。9月25日は各学年での取り組みに合わせた指導を行うとともに、6年生のクラスでは10月24日の祖父母参観で上映する学校紹介映像の制作支援を行った。

その後、同校の教員との検討の結果、6年生のクラスは、2015年4月の大地震で被災したネパールの子どもたちにビデオレターによってメッセージを届ける実践を行うことになった。この実績はネパールの文化を学ぶとともに、被災後の子どもたちの生活の様子が紹介され、同じ震災を経験した子どもたちがネパールの子どもたちにメッセージを送り届けようとするものである。この取り組みは毎日映画社がドキュメンタリーとして収録し、3月にテレビ番組の一部として放送されることになった。まず11月26日はネパールで学校建設を行っているNPO法人国際学校建設協会の石原ゆり奈による特別授業を実施した。そして12月9日は筆者により、ビデオレターのテーマ設定、11日は絵コンテ作りのための支援を行っている。

子どもたちは班に分かれてテーマを決め、それぞれ数分の映像を制作した。すでに祖父母参観用の映像を作った経験があるため、必要な制作スキルは身につけているが、問題はネパールの子どもたちにどんなメッセージを送るかということであった。

完成したビデオレターは1月14日にクラスで発表会を実施し、筆者が17日からネパールを訪れて、現地の子どもたちにそれを見せた。そしてその様子や返事を撮影し、2月8日に白方小学校へ持ち帰って上映を行った。6年生は3月

に卒業するため、同じ子どもたちが再びネパールの子どもたちと交流を続けることは困難であるが、ネパールの学校との交流は今年度の実践が終了した後も続けることになっている。

上記のように、MILの導入は両校ともにタブレット端末を用いた映像制作をすでに行われているESD実践に取り入れることで実現させようとしたものである。しかし、実際に学習成果を外国の学校に伝えようとするならば、単に学習成果を映像で表現するだけではなく、誰に対してどんなメッセージを伝えるのか、そしてそれはどのような方法を用いれば良いのかという問題に必ず直面する。また、相手からビデオレターが届けば、同様に誰からどんなメッセージが送られてきたのか、それはどのようにして理解できるのかという問題に直面することになる。そのためにはメディアを批判的に分析すると同時にメッセージを効果的に相手に伝えるための能力が必要となる。こうした能力が異文化理解や異文化間対話の基礎的な力となると考えられる。本実践はまだ進行途中であるため、質的な評価をする段階ではないが、実践が終了した段階でより詳細な検討を行う予定である。

まとめにかえて

小論ではESDへのMIL教育プログラムの理論的および実践的可能性について検討を行った。両者ともにユネスコの教育プログラムであり、基本となる教育理念や方法に大きな共通性を有している。とりわけ、異文化間対話のためのメディア活用や学校図書館を活用した探究学習の展開はもっとも実現性の高いプログラムの接合方法であると考えられる。

ユネスコ・アジア太平洋文化センター（ACCU）はRICEプロジェクト（現在はFOODプロジェクトと改称）として日本とアジア各地のユネスコ・スクール間の国際交流をすすめている。福島県でも安達高校がインドとの国際交流をスタートさせることになっている。日本のESDのグローバル化という方向は今後ますます進められていくことだろう。そのためにも、この活動を支えるための仕組みが求められており、福島ESDコンソーシアムのみならず全国に展開する各地のESDコンソーシアムに課せられた使命である。

「福島ESDコンソーシム」によるモデル実践の創造はまだ始まったばかりで

あり、学校図書館との連携や探究学習との接続、地域との連携などまだまだ検討しなければならない課題は多い。しかし、筆者が初めて朝日小学校を訪れた時、同校の教諭からユネスコ憲章前文の中の「戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」という言葉をいただき、これらの実践がユネスコの理念への共感によって形作られていることに思いをいたさないわけにはいかなかった。この原則は国内のみならず、異文化間対話の対象となる他国や他地域の市民、教職員や子どもたちにとっても同様であろう。

[参考文献]

- International Federation of Library Associations and Institutions (2015) School Library Guidelines 2nd revised edition
<http://www.ifla.org/publications/node/916>
- UNAO (2011) Fez Declaration on Media and Information Literacy,
<http://www.unesco.org/new/fileadmin/MULTIMEDIA/HQ/CI/CI/pdf/news/Fez%20Declaration.pdf>
- UNESCO (2003) Towards Knowledge Societies
<http://unesdoc.unesco.org/images/0014/001418/141843e.pdf>
- UNESCO (2014) Media and Information Literacy Policy & Strategy Guidelines,
<http://unesdoc.unesco.org/images/0022/002256/225606e.pdf>
- UNESCO (2015) MILID Yearbook - Media and Information Literacy for the Sustainable Development Goals
http://milunesco.unaoc.org/wp-content/uploads/2015/07/milid_yearbook_20151.pdf
- 外務省 (2015) 「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ (仮訳)」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/gic/page3_001387.html
- 坂本旬 (2014) 『メディア情報教育学 異文化対話のリテラシー』 法政大学出版局
- 鈴木敏正 (2013) 『持続可能な発展の教育学 ともに世界をつくる学び』 東洋館出版社

鳥取県 (2015)「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン (案)」この案文はパブリックコメントを募集するため、2016年1月7日まで公開されたが、それ以降は非公開となっている。

長岡素彦 (2015)「福島での教育復興と持続可能な復興と発展を目指す「ふるさと未来創造ESD」 - これまでのESDと本プロジェクトの意義」『ユネスコESD福島ニュース No.1』法政大学キャリアデザイン学部

日本ユネスコ国内委員会 (2014) Facebookページ

<https://www.facebook.com/jpnatcom/photos/a.118963311597383.23193.118850048275376/339186249575087/?type=1&theater>

※リンク先はすべて2016年1月8日確認

※本研究はJSPS科研費25330420の助成を受けたものである

ABSTRACT

A survey - Theoretical and practical issues on the introduction of the Media and Information Literacy program to the Education for Sustainable Development program

Jun SAKAMOTO

The aim of this study is survey on possibility that introduction of Media and Information Literacy (MIL) program to Education for Sustainable Development (ESD) program in Japan. Though both of them are UNESCO education programs, there have not been such combined programs in the world. As Japanese National Commission for UNESCO (JNCU) and Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (NEXT) have been focusing to ESD and promoting UNESCO associate schools, there is not a MIL policy in Japan. But Hosei University joined in UNITWIN MILID (University Twinning of Media and Information Literacy and Intercultural dialogue) network as a associate member in 2014 and applied and adopted for ESD consortium for fostering global citizenship project which JNCU and NEXT made a public offering in 2015.

Both of MIL and ESD programs share common principles like convergence approach, empowerment approach, cultural and linguistic diversity approach, gender and development based approach, and human rights based approach. MIL program will theoretically add or emphasize knowledge societies based approach and practically media literacy practice and inquiry based learning approach using school library as a learning center to ESD program.

In 2015 Fukushima ESD consortium and Hosei University are introducing video production practices to 2 elementary schools that are UNESCO associate schools for presentation of ESD practice. One of them is exchanging video letter with a Nepali school which sustained damage from the earthquake. The other school will start exchange video letter program with the Japanese school in Phnom Penh in 2016. Fukushima ESD consortium and Hosei University are planning to strengthen the support system of MIL and ESD programs to schools that will engage in them.